誰もが安心して暮らせる、より豊かなまちに

私たち一人ひとりの性のあり方は、それぞれが持つ個性です。

すべての人がお互いの**違いを認め合い**、 誰もが自分らしく安心して暮らせるまちを 『土佐清水市』はめざしています。

Ally(アライ)になろう!



Ally(アライ)とは理解者や支援者のことであり、性的少数者の方が生きやすい社会の実現を願っている人達を表しています。

パートナーシップ制度の導入とともに、このアライの考えが広く浸透するような取り組みが求められています。

Ally(アライ)としてできること

100人いれば100通りの性のあり方があるように、性はグラデーションともいわれますが、それを虹になぞらえ、性的少数者の尊厳などを表す世界共通のモチーフとしてレインボーフラッグ(虹の旗)があります。

レインボーフラッグを用いて、アライであることを示すことで、当事者の皆さんへの応援の姿勢を表し、それが安心や希望につながります。

現在、じんけん課と市内各福祉センターにおいて、アライの取り 組みに賛同していただける方にレインボーフラッグをモチーフに したバッヂを配布しています。



甲請・問合せ先 【受付時間:平日 8:30 ~ 17:15]

土佐清水市役所じんけん課

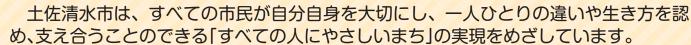
☎0880-82-1124 メール: jinken@city.tosashimizu.lg.jp



じんけん広報特別号

令和4年6月1日からスタート!

土佐清水市パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度



その取り組みの一環として、多様な性のあり方や生き方が尊重され、すべての人が自分 らしく生きられるよう、「パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度」を開始します。

パートナーシップ・ファミリーシップ登録制度ってなに?



パートナーシップ制度とは、同性カップルや事実婚の異性カップルで、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において協力しあう関係にあるお二人が、その関係性(パートナーシップ)を市に登録することができる制度で、市は登録の事実を公的に証明します。お二人の戸籍上の性別は問いません。

法律上の効果が生じるものではありませんが、お二人の気持ちに 寄り添うとともに、誰もが自分らしく安心して暮らし、いきいきと活 躍できることを応援するものです。

なお、ファミリーシップ制度として、お二人のほかに、共に家族として暮らす子どもがいる場合で子どもを含む家族の関係を届け出た場合は合わせて証明します。

申請ができる方

お互いを人生のパートナーとし、継続的な共同生活を行っている、又は継続的な共同生活を行うことを約束している関係にあり、次の要件をすべて満たしているお二人。

- □ 成年である。(民法の改正により令和4年4月1日以降は満18歳が成年)
- □ 土佐清水市民である。(住民票がある。または3か月以内に転入の意思がある)
- □ 結婚していない。
- □ 登録申請される方以外とパートナーシップ関係にない。
- □近親者でない。

ファミリーシップ登録の場合は以下の条件をすべて満たしている子ども。

- □ 登録申請するお二人の一方または双方と同居していること
- □未成年であること
- ※ただし、特別な事情があると認められる場合は、上記の要件に 関わらず登録ができることがあります。



登録証交付までの流れ

1 電話・メール等で事前予約

申請を希望する日の一週間前までに電話でご連絡ください。申請日時の調整、必要書類の確認などを行います。

2 登録申請

必要書類をお持ちのうえ、お二人そろってお越しください。 本人確認や申請内容の確認を行います。 (個室で対応することも可能です。)

3 登録

パートナーシップ関係が認められれば「土佐清水市パートナーシップ・ファミリーシップ登録簿」へ登録します。 申請を受け付けてから登録まで数日間必要です。

4 登録証の交付

「パートナーシップ・ファミリーシップ登録証」を交付します。



詳しくは市ホームページをご覧ください

パートナーシップ・ファミリーシップ登録証

- ※登録証はデザインが変更になる場合があります。
- ※携帯カード型のほか A4 判の登録証もお渡しします。

(表面)	(裏面)
パートナーシップ・ファミリーシップ登録証カード 士佐清木市パートナーシップ・ファミリーシップの登録 の取扱いに関する要綱の規定に基づき、バートナーシッ プ・ファミリーシップの登録をされたことを証明します。	土佐清水市パートナーシップ・ファミリーシップ制度 は、お互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合う 関係であることを市に登録したお二人に、登録証を交付す る制度です。 この登録証の掲示を受けた皆様には、制度の趣旨を十分 ご理解くださいますようお願いします。
登録日 年 月 日	特記事項
氏名 氏名	戸籍上の氏名 (年 月 日生) (年 月 日生)
年 月 日	子どもの氏名
土佐 滴水市長	(年月日生)(年月日生)

登録によって、市営住宅への申込が可能となるなど家族として受けられる行政サービスがいくつかありますが、今後、民間事業所・医療機関等への働きかけも行っていきます。

登録証の提示を受けられた際は、本制度の趣旨をご理解いただき、可能な限りご協力くださいますよう、お願いいたします。

性のあり方は一人ひとり違います

性を構成する主な要素

からだの性(生物学的な性)

出生証明書をも とにした出生届・ 戸籍上の性

こころの性 (性自認)

自分が認識して いる自分の性

好きになる性 (性的指向)

どのような性別の 人を好きになるか ふるまう性(性表現)



それぞれの要素の中でも、男・女のふたつにはっきりと分けられるものはなく、そ の組み合わせもさまざまです。

LGBTとは

性的少数者を表す言葉として使われる「LGBT」とは下記の頭文字を並べた言葉です。

好きになる性(性的指向)

Lesbian(レズビアン)……こころの性が女性で、好きになる性も女性 Gay(ゲイ)……こころの性が男性で、好きになる性も男性 Bisexual(バイセクシャル)…好きになる性が男性・女性の両方

こころの性(性自認)

Transgender(トランスジェンダー)…からだの性とこころの性が異なる

実際には、男性にも女性にも性的な魅力を感じない人や、性的指向・性自認が明確でない人など、LGBT以外の様々な性のあり方が存在します。

LGBTからSOGIEへ

SOGIE (ソジー)とは、性的指向 (Sexual Orientation)、性自認 (Gender Identity)、性表現 (Gender Expression)を合わせた言葉です。

これは性的少数者だけでなく、すべての人が共通して持っているもので、一人ひとり異なるという考え方を示す言葉として、近年広く用いられるようになってきています。

一人ひとりを認め合う社会へ

性的少数者は約11人に1人いると言われています(2018年電通ダイバーシティ・ラボ調べ)。しかし、周囲の無理解や偏見を恐れて、家族・友人・同僚などに伝えることができない人も多く、その存在が気づかれにくいことから、「周りにはいない」と思われがちです。

近年、理解が進みつつあるものの、異性を好きになるのが普通でそれ以外は受け入れない、といった固定概念や偏見を持つ人は少なくありません。

性自認や性的指向は誰もが生まれ持っているもので、変えようとして変えられるものではありません。多様な性のあり方、生き方が尊重される社会が求められています。